

2024年度総会決議

「現実的な避難計画がない限り、原発を稼働してはならない」

「避難計画を読み返すと、とにかく原発から離れるということに重きがあり、現実性に欠ける中身だという指摘はその通りだと思います」

「志賀原発は能登半島の南側に位置しており、緊急時の避難においては、原発より北側の住民は半島の北へ逃げていく計画になっています。ですが、今回の地震では地割れや土砂崩れが起きたため、道路は各所で寸断されました。陸路で避難することが困難であることがはっきりしました」

「すでにあるものをどう活用するか、という観点に立てば、安全面をどうクリアするかが大前提ではありますが、再稼働もあり得るという考えでした。ですが、今回の地震で私の心の中に変化もあります。もともと原発の建設が決まった数十年前は、地震が少ないことがこの地域のアピール点でもありましたが、それも崩れました。群発地震がしばらく続く懸念もある中で、そう簡単に再稼働できる状況ではなくなったと感じています。」

昨年12月24日、町発注工事の入札を巡る贈収賄事件で逮捕・起訴された前町長の辞職に伴い行われた町長選で当選した稲岡健太郎・石川県志賀町長は今年2月、朝日新聞の取材に応じて上記のように志賀原発の稼働について、きわめて慎重な態度を伝えています。

今年1月、原子力規制委員会の山中伸介委員長らが女川原発の地元自治体首長らと意見交換の場を設けた際、メンバーのUPZ(緊急防護措置を準備する区域)内の自治体首長から屋内退避が本当に可能かどうかなどの意見が出され、原子力規制委員会は、原子力災害対策指針の一部見直しの検討を始めることを決めました(資料参照)。

原発が立地する場所で発生した今回の能登半島地震を考える際に、わたしたちは、次のことを鮮明に思いおこします。

東海第二原発の運転差し止め訴訟で、水戸地裁が2021年3月、関係する自治体では実現可能な避難計画や実行体制から「ほど遠い状態」にあると指摘し、運転差し止めを認めた判決を下しました。

わたしたちは、そのうえで次のことを強く求めます。

住民にとって、確実に命と生活を守るレベルの現実的な避難計画がない限り、政府および原子力規制委員会、電力会社は決して原発を稼働させてはなりません。関係する自治体は、現実的な避難計画がない限り、住民の命と生活を守るために、決して原発の稼働を認めてはなりません。

2024年5月11日
脱原発をめざす首長会議
総会出席メンバー一同